

帝國大學
聯合主催 全國高等專門學校柔道優勝大會規定及び試合方法

大會規定

第一條 試合ハ投業及ビ固業ヲ以テ勝負ヲ決セシム

投業ハ立業及ビ捨身業ヲ包含シ固業ハ抑業絞業及ビ關節業を包含ス

但絞業中胴絞及ビ両脚ニテ直接ニ頸ヲハサミ行フ絞業ハ之ヲ禁ジ關節業ハ肘關節業ノミヲ許ス

第二條 勝負ハ一本ニテ之ヲ決ス

第三條 試合ハ審判員ノ宣告ヲ以テ決定ス

第四條 投業ニシテ一本ト認ムベキモノハ左ノ各項ヲ具備スルコトヲ要ス

(イ) 故意又ハ過チテ倒ルヽニ非ズシテ一方ヨリ業ヲ仕掛ケラレ又ハ相手方ガ業ヲ外シタルガ為ニ倒ルヽコト

(ロ) 業ノ種類ニヨリ必ズシモ然リト定メ難キモ大體ニ於テ背部ヲ地ニツケ倒ルヽコト

(ハ) 相當ノ「ハツミ」又ハ勢ヲ以テ倒ルヽコト

第五條 固業ニシテ一本ト認ムベキモノハ左ノ各項ノ一ツニ該當スルコトヲ要ス

(イ) 一方ガ自ラ明カニ降敗ノ意思ヲ表示セルトキ

(ロ) 抑業ニ於テ審判員ノ宣告後三十秒間抑ヘタルトキ絞業關節業ニ於テハ其効果充分ニ顯ハレタルトキ

第六條 投業ニシテ充分一本ト看做シ難キモノ業トシテ相當ノ價值アルトキ又ハ抑業ニシテ審判員ノ宣告後二十

秒ヲ經過セルトキハ「業有リ」トス

「業有リ」ニ回アル時ハ併せて一本トシ雙方「業有リ」ヲトルモ之ヲ消シ合ハズ

第七條 一方ガ相手方ヲ持上ゲタルトキハ之ヲ突落スコトヲ禁ジ審判員ハ雙方ヲ別レシム

但一方が相手方ヲ完全ニ制シ抱キ上ゲタリト認メタルトキハ審判員ハ見込ヲ以テ之ヲ一本トス

第八條 足搦ミノ形ニナリ變化ナキトキハ之ヲ別レシム

第九條 試合時間竭クル時ハ審判員ハ直チニ引分ヲ宣告スルモノトス

但抑業ニ於テハ審判員宣告後ナル時ハ試合時間竭クルモ抑業ノ繼續スル間ノミ時間ヲ延長ス

第十條 試合場外ニ於テ施サレタル投業ハ無効トス

但雙方場内ニアリテ一方ヲ場外ヘ投ゲタルトキラ有効トス

第十一條 試合場外ニ出デ後施サレタル固業ハ無効トス

但場内ヨリ場外ヘ移リタル抑業ハソノ形ノ儘ニテ場内ニ移シ試合ヲ繼續セシメ絞業關節業ハソノ將ニ極ラントスル場合ハソノ儘トス

第十二條 故障ノ為試合ヲ續行シ能ハザル者生ジタルトキハ原則トシテ左ノ如ク之ヲ定ム

(イ) 雙方ノ過失ニヨルカ原因不明ナルトキハ引分トス

(ロ) 其原因ガ故障ヲ生ジタル者自身ニアルトキハソノ者ノ負トス

(ハ) 其原因ガ相手方ノ責ニ歸スベキトキハソノ相手方ヲ負トシ故障者側ハ新ニ補缺ヲ出スコトヲ得

第十三條 試合中左ノ各項ヲ禁ズ之ニ違反スルトキハ審判員ハ之ニ警告ヲ與ヘ尚違反スルトキハ見込ヲ以テ其者ヲ負トスルコトアルベシ

(イ) 故意ニ稽古衣ヲ脱ギ或ハ帶ヲ解クコト

(ロ) 相手方ノ袖口或ハ裾口ニ手ヲ入レ又ハ帶或ハ稽古衣ニ足ヲ引掛クルコト

(ハ) 相手方ノ顔面ニ手足ヲ掛クルコト

(ニ) 稽古衣ヲ嚙ムコト

(ホ) 相手方ノ攻撃ヲ避クル目的ヲ以テ故意ニ場外ニ出ツルコト

(ヘ) 審判員ノ許可ナクシテ試合ヲ中止シ又ハ猥リニ控所ニ立歸ルコト

(ト) 飲料水薬品等ヲ用フルコト

第十四條 其他審判員及委員ニ於テ柔道精神ニ反スト認メタルトキハ之ニ警告ヲ與ヘ又ハ負トシ場合ニヨリテハ其所屬團體ヲ除外スルコトアルベシ

第十五條 試合ニ關シ決シ難キ問題生ジタルトキハ部長審判員及ビ委員ノ協議ニヨリ之ヲ決スルモノトス

試合方法

第一條 試合ハ十五名宛ノ紅白試合トス

第二條 試合時間

四將以下 十分 三將十五分 副將二十分 大將三十分トス 大將ガ副將以下、副將ガ三將以下、三將ガ四將以下ト對スルトキハ各々時間ノ長キ方ヲ適用ス

第三條 第一回戰ニ於テハ抽籤ニヨリ定マリタル相手ニ校ト勝負ノ如何ニ拘ラズ都合ニ回ノ試合ヲナス

第四條 第一回戰ニ於テ二勝セシモノニ限り第二回戰ニ出場スルコトヲ得

第二回戰以後ハ抽籤ニヨリ定マリタル相手一校ト之ヲナシ優勝校ヲ決定ス

第一回戰ニ於テ各校全部一勝一敗又ハ引分ニテ二勝者無キトキハ更ニ抽籤ニヨリ第二回戰ニ準ジテ之ヲナス

第五條 勝負決セザルニ校ハ次回戰ニ出場スルコトヲ得ズ

各地優勝戰ニ於テ勝負決セザルトキハソノニ校ヲ優勝校トシ全國決勝戰ニ出場スルヤ否ヤハ抽籤ニヨリテ決シ更ニ再試合スルコトヲ為サズ

第六條 「オーダ」交換後選手ニ故障ヲ生ジテ試合スルコト能ハザル者生ジタル場合ハ相手校ノ承諾ヲ得タルトキニノミ故障者ノ同位置ヲ補欠ヲ以テ充ツルコトヲ得

相手校ガ補欠ヲ入ル、コトヲ承諾セザルモ他ノ一方ガ補欠ヲ充テズシテモ試合スル意思ヲ表示シタルトキハ其
試合ヲ許ス

但試合開始後ハ此ノ限りニ非ズ

第七條 第一回戦ノトキノミ初ヨリ棄権セシ學校アレバ棄権セシ學校ノ相手タルニ校同志ニテ試合セシム、其他
ハ棄権セシ學校ヲ負トス

第八條 全國優勝校ハ東部中部西部ノ各豫戦優勝校ヲ京都ニ於テ抽籤ニヨリ試合セシメ之ヲ決ス

以
上

文集 高専柔道と私

昭和60年11月発行

編集 高専柔道技術研究会
発行人 運営委員長 松島 廉
印刷 株式会社日鉄ライフ広畑営業所
山野印刷株式会社

(非売品)